

市内局番を確かめておかけください



南あわじ市役所
総合窓口センター
緑 庁舎 ☎44-3001
西淡庁舎 ☎37-3011
三原庁舎 ☎43-5021
南淡庁舎 ☎50-3031

【中央庁舎】
議会事務局 ☎43-5005
市長公室 ☎43-5002
総務部
総務課 ☎43-5001
防災課 ☎43-5006
情報課 ☎43-5003
さんさんネット ☎43-2345
選挙管理委員会事務局 ☎43-5004

【緑庁舎】
健康福祉部
福祉課 ☎44-3002
長寿福祉課 ☎44-3005
保険課 ☎44-3003
健康課 ☎44-3004
少子対策課 ☎44-3040

【西淡庁舎】
産業振興部
商工観光課 ☎37-3012
企業誘致課 ☎37-3046
水産振興課 ☎37-3013

都市整備部
管理課 ☎37-3014
建設課 ☎37-3015
都市計画課 ☎37-3016

教育委員会(教育部)
教育総務課 ☎37-3017
学校教育課 ☎37-3018
人権教育課 ☎37-3019
生涯学習文化振興課 ☎37-3020

【三原庁舎】
市民生活部
市民課 ☎43-5023
税務課 ☎43-5022
収税課 ☎43-5034
生活環境課 ☎43-5024

農業振興部
農林振興課 ☎43-5025
農地整備課 ☎43-5026
地籍調査課 ☎43-5027
農業共済課 ☎42-6210
農業委員会事務局 ☎43-5029

【南淡庁舎】
財務部
財政課 ☎50-3033
管財課 ☎50-3034

下水道部
企業経営課 ☎50-3036
下水道課 ☎50-3039
下水道加入促進課 ☎50-3041

会計課 ☎50-3040
監査委員事務局 ☎50-3050

第4弾

元気出そう！商い応援振興券発売決定

昨年引き続き、プレミアム付商品券を発売します。
発売日時 7月23日(土)・24日(日)
※売れ残った場合は、後日完売まで販売します
発行総額 2億2000万円(2000万円のプレミアム)

有効期間 8月1日(月)～翌年1月31日(火)
※詳しくは、後日公開予定の市ホームページをご覧ください

商工観光課 ☎37-3012

「元気出そう！商い応援振興券」の取扱店を募集
南あわじ市商工会々員以外の商工業者で取扱店登録希望者は、6月10日(金)までに商工会 ☎42-4721へ。



▲商い応援振興券

6月は環境月間です

6月5日(日)は環境の日です。電気を大切に使い、節電に取り組みましょう。
また、可燃ごみに不燃ごみが混入していたり、収集に出せないごみ(農業用資材、粗大ごみなど)が集積箇所に出されていることがありません。限りある資源を大切に、持続可能な循環型社会の構築にご協力ください。

生活環境課 ☎43-5024



最大130万円の補助！わが家の耐震改修、考えてみませんか？

県と市では、住宅の耐震化を支援するため「住宅の診断～改修」までの費用に補助金を支給しています。

①簡易耐震診断(木造戸建住宅=3,000円、非木造=6,000円) ②耐震改修計画策定費補助(3分の2以内、最大20万円/戸)
③耐震改修工事費補助(県)①4分の1以内(最大60万円/戸)②23年度までは4分の1以内(最大20万円/戸)※居室耐震型(シェルター方式)工事可能 ④耐震改修工事費補助(市)耐震改修工事額により20万円～30万円/戸

住宅改修促進税制(平成25年12月31日まで)

工事費補助を受けた人に、所得税の控除と固定資産税の減額に必要な証明書を発行

所得税	工事に係る税額控除対象金額(上限200万円)の10%をその年の所得税額から控除
固定資産税	改修した住宅の固定資産税額(120㎡相当部分まで)を一定額減額

対象：昭和56年5月31日以前に着工した住宅
市都市計画課 ☎37-3016
県建築指導課 ☎078-362-4340

①簡易耐震診断	②耐震改修計画策定	③耐震改修工事(県)	④耐震改修工事(市)
費用=3,000円(木造戸建の場合)	2/3の費用を補助	1/4の費用を補助	工事費に応じた額を補助
評価:0.7未満(木造) Is値:0.8未満(非木造)	戸建住宅:20万円 共同住宅:12万円/戸	戸建住宅:60万円 共同住宅:20万円/戸	(工事費:補助金額) 150万円未満:20万円 150万円以上300万円未満:25万円 300万円以上:30万円
診断結果 評価:0.7~1.0未満(木造) Is値:0.8以上(非木造)	部分的な改修工事が可能。計画策定の必要なし。(③へ)	【新規補助】(21~23年度) 上の補助額に20万円/戸を加算。※上限は1/4	①市が耐震診断員を派遣します ②③県から補助金を支出します ④市が補助金を支出します

地震に対してほぼ安全

募集

女性農業教室を開講(6回)

農業の知識や地場産作物の料理教室、疲労回復体操、視察研修を行います。
期間 7月～翌年3月
対象 市内の農業に携わる女性農業者
定員 約30人
申込締切 6月30日(木)
農林振興課 ☎43-5025



▲教室の様子

松くい虫対策、航空防除を行います

貴重な松林を松くい虫の被害から守るため、山林へ薬剤の空中散布を行います。
散布地域にお住まいの人、お出かけの際はご注意ください。万一、薬剤散布が原因と疑われる症状が出た人は、医療機関で農薬中毒に対する処置を受けてください。

▲散布当日は、散布区域内へ立ち入らないでください

区域等	実施日	時間	面積
湊、湊里、沼島	6月21日(火)	午前5時～9時	243.2ha
阿那賀、伊加利、志知北、志知南、湊里	6月1日(水)		377.8ha
	6月22日(水)		

▲航空防除の日程表

農林振興課 ☎43-5025

議会

第38回市議会定例会日程(6月)

時間：午前10時～

本会議	委員会
日程	内容
6日(月)	条例案、23年度補正予算案ほか上程(委員会付託)
10日(金)	一般質問
13日(月)	一般質問
14日(火)	一般質問、追加議案上程
16日(木)	予備日
24日(金)	追加議案上程、付託案件委員会審査報告・表決

委員会
20日(月) 総務常任委員会
21日(火) 文教厚生常任委員会 付託案件審査
22日(水) 産業建設常任委員会

■議会は中央庁舎3階の議場で傍聴できます。
■インターネットによる動画中継、テレビモニター中継(各庁舎ロビー、公民館)を行っています。ご利用ください。

農林振興部
農林振興課 ☎43-5025
農地整備課 ☎43-5026
地籍調査課 ☎43-5027
農業共済課 ☎42-6210
農業委員会事務局 ☎43-5029

【南淡庁舎】
財務部
財政課 ☎50-3033
管財課 ☎50-3034

下水道部
企業経営課 ☎50-3036
下水道課 ☎50-3039
下水道加入促進課 ☎50-3041

会計課 ☎50-3040
監査委員事務局 ☎50-3050

農林振興課 ☎43-5025



「親切・丁寧・安心・適正」の解体工事はお任せください!!

小さな小屋から大きなビルまで、どんな建物でも解体します。

お気軽にご相談を…
※お見積もりは無料です

松井開発運輸(株)

南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078

▲淡路島たまねぎ

ガイドラインを制定

県玉葱協会では、地域団体商標である「淡路島たまねぎ」について取り扱いの自主ガイドラインを策定しました。商標使用のルールを定め、更なるブランド強化と生産基盤拡大を目指します。

①商標の使用は商標使用誓約書を同協会に提出
②誓約書が適正と認められた者は事務局より使用証発行を受け、「淡路島たまねぎ」と表示し出荷
③ガイドラインに違反があったときは、直ちに商標の使用を取りやめる

農林振興課 ☎43-5025



▲淡路島たまねぎ